土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第18項の規定により届出のあった富士山南麓土地改良区 (富士市) の退任した役員を次のとおり公告する。

令和7年10月31日

静岡県知事 鈴木康友

役	職	住	所	氏 名
理	事	富士市中央町3-9-1		簑木 真一